

ななお

発行：社会福祉法人七尾市社会福祉協議会

社協だより

44

平成27年7月



住民による“ふくし”活動への第一歩

御祓地区桜町会では、昨年度より住民主体のサロン活動を実施しています。

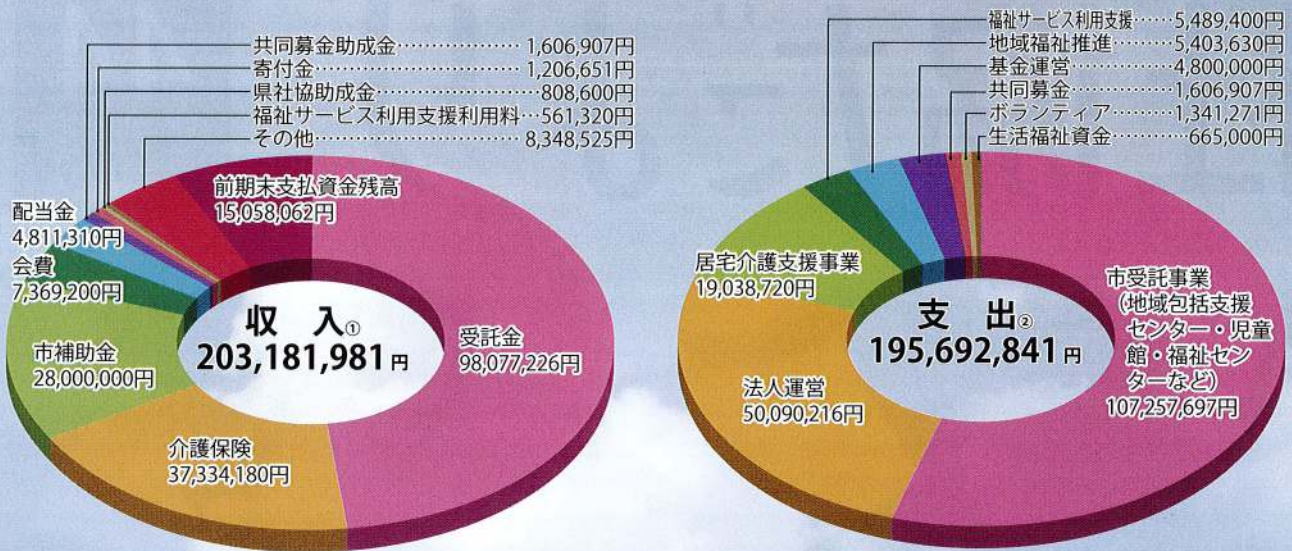
サロン活動を通してできた住民同士のつながりを、支え合いマップで見える化した後、高齢者だけでなく、今後の住民福祉活動についても話し合うことを定期的に行っています。

目次

- P 2 平成26年度 七尾市社協事業報告・決算報告
- P 3 賛助会費・寄付のお礼、地区社協活動の紹介
- P 4 ボランティアセンター
- P 5 生活サポートセンターななお、福祉体験出前講座
- P 6 地域包括支援センター
- P 7 福祉サービス利用支援事業、児童センター
- P 8 インフォメーション

平成26年度 七尾市社会福祉協議会 事業・決算報告

支え合いの『しくみづくり』・『こころづくり』・『活動の場づくり』



当期末支払資金残高 (①-②) 7,489,140円

1 安全・安心な地域社会づくりに向けた地域福祉事業の推進

- ①「権利擁護センターななお（仮称）」の設置に向けて「権利擁護推進準備室」を設置
- ②10月より「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を七尾市から受託し、「生活サポートセンターななお」を設置し、生活困窮者支援を実施。
- ③生活介護支援サポーター受講修了者など地域福祉を支える人材を地区別にリスト化
- ④地域見守り、支えあい「地域福祉ネットワーク」の拡充と活動支援
支え合いマップ研修会、先進地視察研修など
- ⑤地域福祉を支える人づくりの推進と旧鹿北地区社協の自立活動支援
 - ・民生委員児童委員研修会、地域福祉推進員研修会、ボランティア研修会など
 - ・3地区社協の自主運営に向けた運営支援（運営相談・助言など）

2 住み慣れた地域で暮らし続ける在宅支援事業の推進

- ①地域包括支援センター事業の推進
 - ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置し、介護予防ケアマネジメント、総合相談などの業務を推進
- ②8月より「在宅医療・介護連携推進モデル事業」を七尾市から受託し、地域包括支援センター内に「在宅医療・介護支援センター」を設置し、在宅医療と介護の一体的なサービス提供体制の整備に向けて各種事業を実施
- ③「ふれあい介護七尾市社協」事業の推進
居宅介護支援事業所として、介護支援専門員3名を配置し事業を実施

3 七尾市社会福祉協議会設立10周年記念事業の実施

- ・11月15日（土）フォーラム七尾において式典・記念講演を開催、運営功労者として17名を表彰
- ・七尾市社協行動宣言・職員行動原則を策定・発表
- ・設立10周年記念誌・社協パンフレットを作成

4 「七尾市地域福祉活動計画」の進捗確認と評価

- ・「地域福祉推進会議設置要綱」を制定

5 七尾市社会福祉協議会組織の強化と連携の推進

- ①七尾市との人事交流（社協から七尾市へ1名、七尾市から社協へ2名）
- ②「地域福祉推進室」による事務局内の横断的な事業の推進
- ③各種事業の推進と広報活動の強化による「見える化」の促進
 - ・社協だより（年4回発行）、社協ホームページ、電子掲示板「みるみるくん」を活用した広報、啓発
 - ・地区研修会・地区民協定例会への参加、地域福祉ネットワーク等の活動支援
 - ・七尾市民健康福祉まつりの自主活動支援及び社協活動のPRを実施
 - ・緊急ファイルの配布
- ④市社協コンプライアンス及び個人情報保護の取り組み強化

社協はみなさまのあたたかい心に支えられています。

平成27年度賛助会員（会費）募集中

地域福祉を推進するためには、住民一人ひとりが地域社会を構成する一員として、地域福祉活動への参加、協力が必要となります。会員として加入していただくことで、「支え合いと助け合いのまちづくり」活動につながります。また、賛助会費は、七尾市社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業の貴重な財源として活用させていただきます。（人件費除く）

【会費の種類】

○特別賛助会費（10万円 企業・団体など）
○普通賛助会費（10千円 個人など）

○特別賛助会費（10万円 企業・団体など）

◇北大吞地区社会福祉協議会

○普通賛助会費（10千円 個人など）

◇永井兵嗣◇尾田光生◇七尾地区更生保護女性会◇川淵正

○寄付金

◇匿名（14,847円）

○寄贈品

◇公明党女性局サンシャイングループ（タオル50枚、雑巾150枚）
◇前濱俊明（プルタブ2kg）

（順不同 敬称略 6月19日現在）

く賛助会費・寄付金の使いみち

災害ボランティア・災害食講座、配食・会食、よりあいの場事業、地区広報誌発行、地域福祉推進員研修会、支え合いマップ研修会など

屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金募集

義援金は石川県共同募金会を通じて被災地に送金されます。

地区社協の活動紹介

七尾市社協は地区社協をはじめ、地域のさまざまな福祉活動を応援しています。

能登島地区

5月12日（火）に、民生委員児童委員と地域福祉推進員との合同研修会を開催しました。

地域の福祉を推進する福祉ボランティアとして、日頃から活動していますが、それぞれの役割と活動について再度認識し、実際に連携している事例を交え、これからの地域福祉活動における相互の連携について考える機会を持ちました。



高階地区

5月26日（火）に、民生委員児童委員、地域福祉推進員、公民館長、町会連合会長も交えて合同研修会を開催しました。

地域住民から日頃より耳にする住民の動向やニーズ、課題を共有し、これからの活動について、自分たちの活動の現状と照らし合わせ、地域一丸となって取り組めるよう話し合いました。

中島地区

5月21日（木）に、民生委員児童委員、地域福祉推進員との合同研修会を開催しました。

第1部は「在宅生活についての支援のしくみづくりについて」これからの地域福祉活動を、第2部ではスキルアップとして「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症とその支援について学びました。



七尾市ボランティアセンター

～広かれ、ボランティアの輪～



活動報告

■第1回ボランティア養成講座

ボランティア活動に役立つ基礎的な知識や心構えを学ぶとともに、ボランティア活動をより身近なものとして理解し、ボランティアの資質向上をはじめ、高齢者、身体障がい者、知的障がい者の地域生活について理解を深めるための講座を開催しました。

すでにボランティア活動を行っている方や、4月からスタートした介護支援ボランティアの登録者など、52名の参加がありました。



- ◆日 時：平成27年6月19日(金)
- ◆場 所：七尾サンライフプラザ(2F・視聴覚室)

「ボランティアの心構えについて」

講 師 石川県社会福祉協議会ボランティアセンター
専門員 茂尾 亜紀 氏

「高齢者の身体や生活について」

講 師 能登福祉会 あつとほ一む若葉
施設長 川畑 繁子 氏

「身体障がい者の身体や生活について」

講 師 徳充会 青山彩光苑リハビリテーションセンター
課長 芳原 哲弥 氏

「知的障がい者の生活について」

講 師 みのり会 みのり園
就労支援員 澤野 千賀子 氏

今後の予定

みなさまのご参加をお待ちしております！

■災害食講座

災害時、ライフライン(ガス・水道・電気)がストップしたらみなさんどうしますか？

今回は、どこの家庭にも1つはある備蓄食(乾麺、缶詰など)を使用し、おいしく食べられる調理方法を学び、非常時の対応及び、近隣の方への支援ができる人材育成を目的に開催します。

- ◆日 時：平成27年9月6日(日)
1部 10:00～12:00
2部 13:30～15:30
- ◆講 師：石川県栄養士会管理栄養士
橋本 良子 氏 栄養士会会員 他3名
- ◆テーマ：「備蓄食をおいしく食べよう」
- ◆場 所：七尾サンライフプラザ
(2F・栄養実習室)

■視覚障がい者の地域生活を理解する見学研修

視覚障がいのある方が普段どのように生活されているか知っていますか。この研修では視覚障がいのある方が日常使っている道具や生活の工夫について見学します。興味のある方、是非参加してみませんか。思わぬ発見があると思います！

- ◆日 時：平成27年9月3日(木)
12:30～17:30
- ◆会 場：石川県視覚障害者情報文化センター
- ◆集合場所：七尾サンライフプラザバス停
- ◆対 象：定員26名
*定員になり次第締め切らせていただきます

外出支援ボランティアをご存じですか？

外出支援ボランティアは「いつまでも住み慣れた地域で、自分らしくいきいき暮らせる地域」を目指し活動します。

地域には、様々な理由で「外出」することができない方がいらっしゃいます。「一人では色々不安」「誰か一緒に行ってくれれば」という声に応えるため、食事・移乗・歩行・車イス等の軽度介助の講習を修了したボランティアが、パートナーとして付き添い、必要な介助をすることで、余暇活動の外出をお手伝いします。お気軽にご相談ください。

対象：外出のお手伝いが必要な七尾市民(例 高齢者・障がい者など)



生活サポートセンターななお

☎ 57-5086

生活困窮者自立支援制度の施行から3ヶ月が経ちました。
随時、市内の各機関や病院等にチラシを配布し、地域への周知を図っているところです。
今回は具体的な支援の流れについてご説明します。

1. 相談受付（電話・窓口・他機関からの紹介など）

- ・ご相談をお聞きします。必要に応じて他機関と連携し、支援調整を行います。
- ・今使える制度・サービスがないか一緒に探します。

2. 利用申込

- ・本サービス対象である場合、支援に対するご本人様の同意を書面でいただきます。

3. アセスメント（状況の把握と方向性の確認）

- ・訪問・窓口などでお会いしてお話を伺います。
- ・生活における課題や状況の整理を行います。

4. 支援プラン策定

- ・どのような生活を目指していくかを相談し、一緒に目標（プラン）と取り組み方、行動する期間を考えます。

5. 支援調整会議

- ・4. で決めたプランが適正であるか関係機関で検討し、支援内容を決定します。

6. モニタリング

- ・プランに沿って活動できているか、支援ができているかを継続して把握します。

7. 評価

- ・4. で決めた期間が経過したのち、目標の達成度や支援の効果を評価します。
- ・引き続き支援を継続するか、自立等により支援を終結するかなどを判断します。

継続の場合は3. に戻ります。



福祉体験出前講座

平成27年5月7日（木）にあえの風にて加賀屋グループの職員65名を対象に実施しました。

◆ 実施したメニュー ◆

- ・高齢者疑似体験
- ・車イス体験
- ・アイマスク体験
- ・手話体験



福祉体験を実施した感想として、「実際に体験することで、どう接客すれば手助けできるか等、イメージすることができた」、「人として何ができるか、何をされたら助かるかわれしいかを理解し、感じ取ることが大切だと思った」などの意見や感想をいただきました。ありがとうございました。

七尾市社会福祉協議会では、福祉教育の推進を図るため、「福祉体験出前講座」を実施しています。皆様のニーズに沿った講座を提供しますので、是非ご利用ください。



七尾市地域包括支援センター

～いつでもあなたの側に～



何でもご相談ください！
わたしたち、**高齢者いきいき生活応援し隊**です！

弁護士会と 連携します！

高齢者・障がい者などの複雑な相談に適切に対応できるよう、法的支援を簡易・迅速に進めるため、「金沢弁護士会」と「七尾社会福祉協議会」が協定を結びました。今後は、相談対応以外にも研修会などにも協力をいただき、専門知識を地域で活用していきます。



七尾市地域包括支援センターでは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしていただけるように相談対応しています。

現在、七尾市地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員の13名が働いており、健康や介護、生活のことなど、さまざまな困りごとや相談に対して、地域の皆さんや行政、医療、福祉などの関係機関と連

携、協力して問題解決に取り組んでいます。

相談は無料で、電話や来所、または訪問でも対応しています。秘密は守られますのでご安心下さい。

また、地域の皆さんと顔なじみとなれるように、訪問や教室といったかたちでお住まいの地域へ出向いております。職員を見かけることがありましたら、気軽に声を掛けて下さい。

福祉サービス利用支援事業

金銭管理に不安を覚えたら…

◆どんな事業なの？

金銭管理に不安があるご本人の家賃、水光熱費、医療費、福祉サービス利用料の支払いや預金の払い戻し、預け入れなど日常的な生活費の管理のお手伝いをします。

また、印鑑や通帳など、紛失の恐れがある方には、通帳や印鑑などをお預かりするサービスもあります。

そのほか、定期的な訪問の中で、ご本人に必要なサービスや制度などの情報提供や利用するための手続きの支援も行います。

◆誰がしてくれるの？

このサービスは、ご本人・石川県社会福祉協議会・七尾市社会福祉協議会の三者間契約に基づ

うちの親、
大丈夫かしら…



づいて行きます。

七尾市社会福祉協議会の職員（専門員・生活支援員）がご本人と相談し、必要な支援を行います。

◆お金はかかるの？

相談は無料です。実際に支払いなどのサービスが始まると1回1時間まで1350円（超過時は30分まで325円）の利用料がかかります（生活保護世帯は無料）。

◆どんな人が利用できるの？

認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある方（手帳の有無は関係ありません）等で判断能力が不十分な方（ただし、本サービスの契約内容について判断できる能力がある方）が対象になります。

◆利用するにはどうすればいいの？

七尾市社会福祉協議会にお問い合わせください。

専門員が、利用希望されるご本人の生活状況や援助内容、利用の意思、本事業の契約とその内容についての判断能力があるか確認します。

本サービス対象者の要件に該当する場合は、契約に向け面接や細かな聞き取りを行っていきます。そのため、申し込みから利用まで時間がかかります。

福祉サービス利用支援事業 生活支援員 募集！

福祉のお仕事の経験がある方、また地域福祉に関心のある方、生活支援員として活動しませんか！

七尾市社会福祉協議会の職員（非常勤）として判断能力が不十分な方の公共料金の支払い等のお手伝いをする仕事です。

詳しくはお問い合わせください。



児童館へ行こう！



七尾サンライフ児童センター

◆楽しい行事がいっぱい！！◆

毎月の行事の他、館外体験も企画しています。

今年は、11月8日（日）に開催される市民文化祭 in のとじまに参加しますので、ぜひお越しください。



〒926-8550
七尾市本府中町ヲ部38番地
Tel.0767-53-5486

※各館の行事予定は
社協HPをご覧ください。



『ななお社協だより』に広告を募集します！

ななお社協だよりは年4回（4月・7月・10月・1月）発行しています。
全世帯及び市内公民館等に配布しています。

※広告の位置、規格、掲載期間、掲載料金等について

掲載位置	七尾市社会福祉協議会が指定するページ
規格	● 1 枠 55mm×55mm ● 2 枠 110mm×55mm ● 刷り色 白黒もしくはカラー ● 最大2枠まで ● 原稿は各自作成（デザインを含む）
掲載期間	1回を単位とし、最長連続4回とする（4回発行/年間） ただし、当該年度を超えることはできない。
掲載募集枠	全9枠
掲載料金	1 枠 10,000円 2 枠 18,000円 ※年間申込の場合5%割引
その他	市内全世帯配布（約22,000部/回） 内容によっては、掲載をお断りすることがあります。

ご希望の方は、電話でお申し込みください。
（掲載申し込みの締め切りは8月15日までをお願いします）



第10回記念 七尾市民健康福祉まつり 協賛金・協賛広告大募集！

10月3日（土）にミナクル及びパトリア周辺にて開催が決定しました。

今年度で10回目を迎え、市民が主体となって企画・運営に携わり、より盛大に開催しようと企画しています。

そこで、趣旨にご賛同いただける皆様からの協賛金・協賛広告を広く募集しますので宜しくお願いいたします。

弁護士による無料法律相談 （要予約）

開催日：7月21日（火）・8月18日（火）・9月15日（火）

時間：13：00～15：00

※1件につき30分の相談となります

場所：七尾市社会福祉協議会相談室

申込先：七尾市社会福祉協議会企画管理課

福祉総合相談

相談日：月曜～金曜日

問合先：下記まで

時間：9：00～17：00

場所：七尾市社会福祉協議会相談室

申込先：七尾市社会福祉協議会企画管理課

お問い合わせ

社会福祉法人 **七尾市社会福祉協議会** 七尾市本府中町ヲ-38
TEL 52-2099（代表） FAX 53-4100（共通）
ふれあい介護七尾市社協 TEL 53-1880
七尾市地域包括支援センター TEL 53-5789
生活サポートセンターななお TEL 57-5086
Eメール：nasyakyo@nanaosyakyoy.jp ホームページ：http://www.nanaosyakyoy.jp

編集後記

夏本番も目前となりました！皆さんは、夏の楽しみといえば何を思い浮かべますか？ちなみに私は花より団子。スイカにかき氷、鰻にそうめんに…と食べ物ばかりが楽しみで仕方ありません。暑さ対策と体調管理に気を付けて、皆さんにとっての夏を満喫しましょう！